

第1回長野県多文化共生推進本部会議

日時：令和7年7月17日(木)

10時10分から10時40分

場所：県庁特別会議室

○直江部長

これより令和7年度第1回の長野県多文化共生推進本部会議を開会いたします。本日の会議の進行を務めます県民文化部長の直江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議でございますけれども、知事・副知事及びご出席の部局長等の皆様を本部員としており、また各地域振興局長の皆様及び県警本部の警務課長様及び組織犯罪対策課長様にはオブザーバーとしてオンラインでご参加をいただいております。

なお、本会議は公開で開催しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは初めに本部長の阿部知事からお願いいたします。

○阿部知事

第1回目の多文化共生推進本部会議ということで関係部局長等の皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。

今、参議院選挙で外国人問題がいろいろな角度から議論がされているところでありますが、本県における外国人の数は約4万7000人ということで、10年前に比べて1.5倍に増加をしていますし、今後も増加が見込まれているところです。いろいろな分野の方たちとお話をさせていただくと、まず産業分野では外国人の方たちが働いていただかないと、そもそも産業とか事業が成り立たなくなっているといったような状況もありますし、県内の大学にも留学生としてお越しいただいている方もいらっしゃいます。

また、かねてから、長野県に定住をしていらっしゃる、私達と一緒に暮らしている方も大勢いるわけでありまして、そうした状況を考えると、私達の長野県がこれから未来に向けて発展していく上では、こうした様々な外国人の皆さん、外国人県民の皆さんと課題や問題意識を共有しながら、どうやって共に未来を作っていくのかということをしっかり考えていかなければいけないと思っています。

我々が考えなければいけない課題は極めて多岐にわたっていると思っています。まず、就労では、働き手としての外国人の皆さんが、より働きやすい、そして長野県で働くことにやりがいを感じ、また満足度を高めていただくということが必要だと思います。また子どもたちの教育についてでありますけれども、先日学校を訪問させていただいた際、ちょうど私が話しかけたのが、日本語がよくわからないというお子さんでした。私からはいろいろヒントをあげながら、日本語がわからなくても、みんなと一緒にそのときのゲームが楽しめるようにさせてあげたりしました。こうした子どもたちが疎外感を持つことのないように、しっかりと日本語教育を受け、また地域に溶け込んでもらえるようにしていかなければいけないと改めて感じました。また、外国人県民の皆さんが安心して暮らしていくためには、医療や福祉サービス、それからいざ災害というとき

の対応、こういったことも外国人の皆さんにとって、どういうことが課題なのかということも我々はしっかり念頭に置きながら対応していかなければいけないと考えています。

本推進本部は県民文化部が事務局ではありますが、外国人に対する対応のあり方、あるいは我々の政策のあり方は、全ての部局に関連すると言っても決して過言ではないというふうに思います。施策は各部局が単独に行っている、暮らされている外国人の方たちは、別に個別の支援を受ける個別の行政政策を受けるということではなくて、トータルで暮らされて働いていらっしゃるの、そういうことを考えれば、部局間の連携・協力をしっかり取りながら、外国人政策を総合的に進めていくということがこれまで以上に重要になってきていると考えています。そうした観点で、今回長野県多文化共生推進本部を新しく設置をして、全庁挙げて取り組んでいきたいと思っています。

昨年度、信州未来共創戦略を策定いたしました、その目標の一つにも、「外国人を含む全ての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会」を目指そうということを掲げています。その実現に向けて、企業、関係団体、市町村や地域の皆さん一緒になって取り組んでいくということが大変重要だと思っておりますし、単なる外国人の方たちを働き手・担い手ということとして受け止めるだけではなくて、地域社会を創っていく、一緒になって切り開いていくパートナーとして、仲間として位置付けていく、受け入れていくということも重要だと考えています。

今回、ワーキンググループ設けて、県として重点的に取り組むべきことを明らかにしながら、そうしたところにしっかりフォーカスをしつつも、それぞれの部局の取組が着実に進むようにしていきたいと考えております。

もとより外国人政策の根幹的な部分は、国においてしっかり検討し、方向づけをしていただきたいというふうに思いますが、とはいえ我々地方公共団体、長野県にとっては待ったなしの課題だと考えています。この本部が有効なものになるようにそれぞれの部局長の皆様には積極的な対応、取組み、そしてそれぞれ協力関係を構築していただくことをお願い申し上げ、私からの冒頭の挨拶としたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○直江部長

それでは協議事項に入らせていただきます。まず議題の1から3を一括して説明させていただきます。その後ご意見ご質問を頂戴したいと思っております。それでは議題の1及び2につきまして事務局の多文化共生担当課長から説明をお願いします。

○原担当課長

事務局の多文化共生担当課長の原でございます。それでは、私の方から長野県多文化共生推進本部の設置について説明をさせていただきます。資料1のファイルの2ページをお願いします。

まず本部の設置の趣旨でございます。先ほど知事から挨拶がありましたけれども、この本部は県内に暮らしている外国人県民の生活全般や、外国人材の受入に係る県の政策を部局連携のもと、総合的に推進することを目的として、本部長である知事を筆頭に、本日ご参集の部局長等の皆様を本部員として、本日付で設置するものでございます。事務局は県民文化部が務めます。本部には多文化共生、外国人材受入、外国人児童生徒等教育の3つのワーキンググループを設置し、

各分野の取りまとめを行ってまいります。本部の主な役割といたしましては、現状や課題の情報共有、県の取組の方向性や重点事項等についての協議・決定、施策の進捗確認でございます。

3 ページをお願いします。本部会議の開催予定でございます。本日 1 回目で現状・課題の認識共有を行っていただき、9 月 19 日の第 2 回目で、来年度に向けた重点的な取組についての協議を行い、それを踏まえて事務局で令和 8 年度政策の取りまとめを行ってまいります。

続いて資料 2 のファイルの 2 ページをお願いします。現在の外国人数の状況についてでございます。令和 6 年 12 月末時点の国の統計では、本件の在留外国人数は 4 万 6850 人で、対前年で 3775 人の増加、10 年前の約 1.5 倍となっています。在留資格別では永住者の方が全体の 3 割と最も多くなっております。また年代別では 20 代が全体の約 3 割と多くなっています。これは、技能実習や特定技能で来られている方に若い方が多いことが原因かと思われます。国籍・地域別では中国が全体の 18%であり、次いでベトナム、フィリピン、ブラジルの順となっております。

3 ページをお願いします。本県の外国人労働者の状況でございます。長野労働局の令和 6 年 10 月末時点の統計では、県内の外国人労働者数は 2 万 7834 人で、対前年で 2941 人の増加、10 年前と比べて約 2.4 倍に増加しております。業種別では製造業が 1 万 2000 人で全体の 44%となっております。また国籍別ではベトナムが約 6700 人で全体の 24%を占めており、次いでフィリピン、中国の順となっております。詳しいデータの説明は省略をさせていただきます。

続きまして資料 3 のファイルの 2 ページをお願いします。県の多文化共生施策の取組状況についてでございます。県では多文化共生社会の実現に向けた指針として、令和 2 年 3 月に「長野県多文化共生推進指針 2020」を作成しております。本指針では、基本目標に「共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代」を掲げておりまして、記載の 3 つの項目を施策目標に掲げております。3 ページ以降は、本指針に関連する 77 の事業の一覧でございます。なお本指針には、計画期間及び数値目標は定められておりませんが、参考としまして、昨年度までの実績を記載させていただいております。個別の説明は省略をさせていただきます。説明は以上でございます。

○直江部長

続いて、議題 3 につきまして各ワーキンググループの取りまとめの担当部局から説明を願いたいと思います。最初に多文化共生ワーキンググループにつきまして私直江の方から説明をさせていただきます。資料の 4 の 2 ページをお願いします。

こちらに多文化共生ワーキンググループにおける主な課題についてまとめました。ワーキングでは、ただいま説明がありました県文化共生推進指針 2020 に掲げられております、「誰もが暮らしやすい地域づくり」そして「学びとコミュニケーションによる地域づくり」、「多様性を生かした持続可能な地域づくり」の 3 点の施策目標のもとに課題の整理を行っております。

主な課題といたしまして、まず「誰もが暮らしやすい地域づくり」に関しましては、県の行政手続や制度について多言語での情報提供が必要という部分、2 点目といたしまして県職員が業務において、外国人県民に対応する際の日本語以外での対応。3 点目といたしまして医療福祉、子育て等のそれぞれの分野において外国人県民の現状やニーズの把握、外国人の視点も含めた県の施策展開。4 点目といたしまして納税、医療費の支払いゴミの分別など暮らしのルールに関します事項についての制度の周知や啓発、こういった課題があると考えております。

「学びとコミュニケーションによる地域づくり」に関しましては、外国人がどこに住んでいても生活に必要な日本語や文化等を学べる環境整備、そして市町村等と連携した体制作りが課題だと考えております。

「多様性を生かしました持続可能な地域づくり」に関しましては、多様性を尊重するための交流や多文化理解の促進、そして法令の範囲内での外国人の社会参画の促進、加えて県政の様々な場面における外国人県民も含めた県民の声の聴取、こういったことが課題と捉えております。

ただいま申し上げました中で、特に取り組むべき喫緊の課題としては、県の業務全般における多言語での情報提供、そして外国人への対応、こういった県組織の多言語対応に関することであると考えております。

例えば、保健福祉事務所では、外国語通訳者の不足により相談者からの聞き取りやケースワーカーによる十分な説明が困難な場合がある、あるいは健康相談でも言語の壁が支障になっているという報告を受けております。

また、児童相談の現場では、保護者の困りごとを正確に把握するために通訳が必要となるが、特に虐待対応などの緊急時にはなかなか通訳の確保が間に合わない、親族等の通訳が不適切な事例もある中で言語対応に苦慮しているという話も聞いております。

児童扶養手当の申請では、日本語のみの記載がわかりづらいという話で、外国人の方が理解ができない、その中で書類の不備が生じて手続が滞るという事例も伺っています。

また、日本語に不慣れな外国人事業者との意思疎通が難しく、法令や制度の理解が十分に得られないということも伺っています。

県が設置します在留外国人向けの一元的相談窓口におきましても、専門機関から通訳者の同行支援を求められるケースがあるという話を伺っておりますので、こうした現場の声を踏まえて、今後ワーキングでは、関係部局、現地機関とさらに検討を進めて詳しい実態把握に努め、具体的な対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上、全体を総括して説明をいたしました、それぞれ個々のテーマの内容については 8 ページ以下 17 ページまで表としてまとめておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

続きまして、外国人受入ワーキンググループの説明を山田参事からお願いいたします。

○山田参事

外国人材受入ワーキングでございます。よろしくお願いいたします。資料の 3 ページをお願いいたします。

外国人材の受入れにつきましては、大きくそれぞれの産業分野にまたがる横断的な支援と産業分野別の支援の 2 つに整理をしております。

初めに 3 ページの左側に記載をしております分野横断的な一般支援策についてであります。上の段、受入企業の課題といたしましては、一つに体制整備とマッチングということで、そもそも企業の皆さんが何から始めてよいかわからないというようなことや、具体的なマッチング機会の提供などの支援につきましては、今も県としてやっておりますけれども、引き続き取り組んでいく必要があるというふうに考えております。また、外国人を共に働く仲間として受け入れていく

意識の改革や受入れに向けた環境整備といった課題もあります。

2 の職場内共生と人材育成です。人材の定着に向けて職場内の円滑なコミュニケーションや将来を見据えた人材育成、キャリアパスの整備が必要となってくること、またその際には、コミュニケーションとしての日本語とともに、業務に必要な日本語の習得に対する課題があるものと考えております。また、育成就労制度を見据えた課題や懸念につきましても現状で記載をしてあります。

次に、下欄の高度人材の獲得についてであります。一つ目の県内在住の留学生については、半数の県内大学では留学生の受入れを拡大することは必要と考えておりますが、大学側の体制やリソースに課題があること、また出口となる企業と留学生とのマッチングについても、懸念があると考えております。

2 番の IT 人材です。IT 人材につきましては、あらゆる産業分野で求められる人材として、分野別とは別に記載をしてありますが、海外人材につきましては、積極的な獲得が必要だというふうに考えております。しかし、現状では出遅れている状況であり、求める人材をまずは明確にしていく必要があると考えております。

また、右側の図では、県内外国人労働者の在留資格別の位置付けのイメージをマッピングしてあります。その図の下に記載してありますように、産業分野ごとにアプローチが異なるため、次の 4 ページ以下に今回初めて各部局におきまして、各業界の皆様のご意見を伺いながら、求める人材像について整理をしていただきました。

4 ページをお願いいたします。ブルーカラー系の外国人材の獲得に向けた現状と課題を産業分野別にマッピングしたものであります。ブルーカラー系の在留資格といたしましては、主に特定技能と技能実習を想定しております。右上の交通につきましては、現状ではドライバーの皆さんは特定技能のみが就業可能となっておりますが、その他の産業分野につきましては、特定技能と技能実習の両方を求める人材として想定をされております。

また、産業分野ごとに求める人材像といたしまして、在留資格の他、業務の内容や日本語のレベルなどについても整理をする他、課題として獲得・受入れ・定着といったフェーズごとに課題掲載をしておりまして、それぞれ言語ですとか、転籍の不安、文化や生活習慣などの他、農業や観光といった分野につきましては、季節によって業務量に繁忙期、閑散期の繁閑があつて、それが人材の流出の課題ともなっていると考えております。

次に 5 ページをお願いいたします。ホワイトカラー系の人材の獲得に向けた現状と課題を、産業分野別にマッピングしたものであります。4 分野いずれもブルーカラー系とホワイトカラー系の両方の人材が必要であると考えております。

今後の検討の方向性といたしましては、共に働く仲間として受け入れるという意識改革と環境の整備を支援していくということと、それぞれ各分野に定着をして活躍してもらうための人材の育成にも力を入れていく必要があると考えております。

以上でございます。

○直江部長

それでは、続いて外国人児童生徒等教育ワーキンググループの説明を武田教育長からお願いをい

たします。

○武田教育長

お願いします。6 ページ目になります。現在、小・中学校及び高等学校における外国籍の児童生徒数は以下になっております。国別では先ほど説明にあったように、中国、ブラジル、フィリピン、ベトナム多くなっております、地域別では上伊那、上小が多くなっています。

現状ですけれども、県教育委員会の取組であります、中国籍の児童生徒の教室が 3 校、日本語指導教室の設置が 30 校ということで、これらに加配の教員を入れて教室を作っているということでありまして、基本的には通常学級から取り出して、外国籍の子どもたちの指導をしているという形になっています。

外国籍の子どもたちの教室を指導するのは日本の教員ですので、それらの教員の研修を行っているわけでありまして、学校事情によってその教員が替わることもあり、この教員の質を担保することが非常に大きなテーマになります。

課題ですけれども、今申したように、現状では学校と担任に依存した形で外国籍の子どもさんたちを指導していますが、今後については何らかのシステム化したものを作っていく必要があると考えています。例えば、市町村や民間等と連携をして、ある程度日本語や日本の文化に慣れてから、通常学校の教室に入っていくような、例えばプレスクールのようなものを検討するということが一つあるのではないかとということがあります。

もう一つは、例えばフィリピンから来た女の子はピアスをするのが当たり前なんですけれども、日本の学校ではそれを許していません。そういった受け入れる側の学校の文化っていうか、価値観っていうか、そういったものに対応していく学校のあり方も変えていく必要があるなということを考えているところです。以上です。

○直江部長

ありがとうございました。説明は以上になります。

今の説明内容を踏まえまして本部員の皆様からご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

多文化共生ワーキングにつきましては、今回、各部局や現地機関にも照会をかけてさせていただき、お話を聞いて取りまとめております。ワーキングで今後も検討していきますので、その中でまた新しい課題等があれば、ぜひ要請いただき、この中で検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。その点も踏まえて、ご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、知事からご発言いただけますでしょうか。

○阿部知事

どうもありがとうございました。外国人政策のあり方というのは非常に難しく、地方行政としては相当幅広い視点で考えて取り組まないといけないテーマだと思っています。これだけの外国人の方々日本に在住される状況になっている中で、これからの日本はどうあるべきかという議論は、本来は国レベルでもっとしっかりした検討を行って、方向付けをすべきだと思っています。

ので、そこは国には求めていく必要があると思います。また、県でも外国人政策検討懇談会を設けて、制度面とか、そもそもあり方の部分については、有識者の皆さんと一緒に考えていこうとしています。各部局においては、そうした取り組みもしっかり念頭に置いた上で検討を進めてもらいたいと思います。

多文化共生や子どもの教育については、もう既に県内に暮らされている外国人の方を対象としていますので、地方行政としてもやらなければ地方自治としては責任放棄と言われかねないテーマであります。ともに暮らす人たちに対しての行政のあり方をどうするかという観点でしっかり考えてもらう必要があると思います。

一方、外国人材の受入れは、どちらかというといまいる方じゃなくて、今後どうしていくかということなので、ちょっと色彩が違うと思っています。外国人も含めて共生する社会ということを目指していくわけではありますが、働く方たちはこれからもっと女性の活躍であったり、あるいは障害者・高齢者がもっと働けるようにすることであったり、この人材の部分については日本人も含めて様々な課題があるので、そこは全体的な視点で考えていかないといけないと思います。外国人を受け入れることが目的化してしまうと、逆に地域の摩擦を生みかねないので、そこは関係する事業者の皆さんがどういう考え方をお持ちなのか、そして当面の問題だけではなく、5年後10年後の長野県の産業がどういう形でありたいのかということも念頭に置きながら考えていくことが必要だと思います。

本部会議でしっかり検討していきますが、非常に分野が広いです。もとより着実に進めなければいけないと思う反面、今の状況に鑑みて、どこに力点を置くのかということを確認にして取り組んでいかないと、総花的で何年経ってもなかなか状況は変わっていないねという話になりかねませんので、まず次回までに、それぞれのワーキングで何に重点を置くのかということをしかり議論して、方向付けできるようにしてもらいたいと思います。

その際、一つは県民の皆さんの声をよく聴いてもらいたい。外国人県民の皆さんもそうですし、外国人でない日本人の県民の皆さんも含めて、この外国人の皆さんとの関係性をどうしていくのかということは、これから10年後20年後の長野県を考えたときには非常に重要な課題でありますので、県民の皆さんの声をよく聴いて、県民の皆さんの思いはどこにあるのかということをしかり把握しながら進めてもらいたいと思います。

それからもう一つ、先ほど武田教育長からピアスの話がありましたが、例えば、外国人の方たちとずっと日本で暮らしている人たちとでは、文化とか風習とかがだいぶ違いますので、広い視野で地域のあり方を考えていくということが重要だと思います。多くの県民の皆さんの声を聴きながら、そして幅広い視点でしっかり取り組んでいかないと、こうした取組を進めることが逆に分断を招いてしまうというようなことがあってはいけないと思いますので、そうした観点もぜひ共有してもらって進めていただければと思っています。

私からは以上です。

○直江部長

ありがとうございました。それでは本日予定しておりました会議事項は以上でございますので、これにて第1回の多文化共生推進本部会議を閉会したいと思います。

なお次回、第 2 回は 9 月 19 日の金曜日の部局長会議の後を予定しておりますので、またよろしく願いいたします。本日お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。
これにて閉会いたします。